

平成28年度 射水市防災会議、国民保護協議会 議事概要

1 日 時 平成28年7月15日(金) 13:30～15:00

2 場 所 射水市役所小杉庁舎 303・304会議室

3 出席委員 34名(35名中)

4 議事内容

(1) 開会

- ・配布資料の確認

(2) 市長あいさつ(省略)

(3) 出席委員について事務局から報告

- ・委員35名中、34名の出席があり、本会議が成立している旨の報告

(4) 防災会議 議事

事務局から、会長が議事進行を行う旨の報告

議案第1号 射水市地域防災計画の修正について

資料1

資料2

【夏野会長】議案第1号について、説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

- ・原子力災害対策指針の改定に伴うP P Aに関する記述の削除及び防護措置に関する修正
- ・改定指針のU P Z外の防護対策に関する考え方において「放射性プルーム通過時における防護措置として、安定ヨウ素剤の服用は、効果的に実施可能な防護措置とは言えない」と示されたことに伴う修正
- ・改定指針に沿って、緊急時モニタリング結果等を踏まえて避難等の判断・指示することの記述を追記
- ・市組織機構の見直しに伴う災害対策本部組織の修正

新庁舎開庁に伴い10月にさらなる市の組織機構改革が予定されており、災害対策本部組織の編成についても併せて見直し修正を行う予定としていることを補足説明

【夏野会長】ただいまの事務局からの説明について、意見、質問はないか。

(質疑なし)

【夏野会長】質問、意見等が無いようなので、議案第1号 射水市地域防災計画の修正について、承認の方の拍手を求める。

(全員拍手)

【夏野会長】拍手多数であり、議案第1号 射水市地域防災計画の修正については原案のとおりと

する。

報告第 1 号 射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について

資料 3

資料 4

【夏野会長】報告第 1 号について、説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

- ・指定緊急避難場所(津波避難ビル)の新規指定 2 件
- ・指定緊急避難場所(津波避難ビル)の収容人数増加 1 件
- ・指定避難所の名称変更 4 件
- ・指定避難所の廃止 1 件

【夏野会長】ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

(質疑なし)

報告第 2 号 平成 26 年度射水市防災対策事業について

報告第 3 号 平成 27 年度射水市防災対策事業について

【夏野会長】報告第 2 号と第 3 号について、一括して説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

・平成 27 年度に実施した射水市防災対策事業の報告及び平成 28 年度の射水市防災対策事業について一括して説明。

【夏野会長】ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】昨年度の事業の中で、射水市として初めて原子力災害総合防災訓練で氷見市避難住民の受け入れ訓練を実施しているが、実施して見えてきた課題について伺う。

また、本年度事業のうち、職員災害対応力向上の取り組みとして避難所開設研修とあるが、今回の熊本地震において知的障害者等の避難所受入れや福祉避難所へ一般の避難住民が殺到したことなど避難所運営に関する様々な課題が浮き彫りになってきている。県や市の保健師など実際に現地へ赴任した経験等を活かした研修を実施すべきと考えるが、どのような研修を計画しているか伺う。

【事務局】質問の 1 点目、昨年度の原子力災害総合防災訓練における氷見市避難住民の受け入れ訓練については、概ね計画どおり実施することができたと考えているが、県や氷見市との情報伝達の部分で若干課題が残った。連絡先や情報伝達手段の確保について今後更なる体制の整備に努めていきたい。

質問の 2 点目、本年度の避難所開設研修については、実際の被災者を語り部として招き、避難所開設担当者を対象とした講演会を行うことを考えている。そのうえで避難所運営に関するワークショップを実施する研修を企画・検討している。また、福祉避難所の運営については、氷見市と意見交換を行ったところである。今後もさらに福祉避難所を担当する福祉部局とも意見交換を重ね問題解決を図っていきたい。

【委員】実際に被災地で活動した職員の経験は大変貴重であり、是非とも職員の災害対応力の向上や今後の防災対策に活かしてほしい。

【夏野会長】了解した。他に意見、質問等はないか。

【委員】質問ではなくて意見として発言する。前任の赴任地が静岡だった経験からも感じていることであるが、支援体制強化のために締結している協定先に移動型の防災行政無線端末を配備して、是非通信手段の確保に努めて欲しい。先日、訓練で洋上の漁船と電話で通信しようとしたがうまくいかなかったという例もあり、災害時などは特に電話回線による通信は途絶する可能性がある。検討いただきたい。

【夏野会長】その他に、意見、質問はないか。
(他に質疑なし)

(6) 休憩

【夏野会長】質問がないようなので以上をもって、射水市防災会議を終了する。休憩の後、引き続き国民保護協議会の議事を行う。

【事務局】5分休憩の後、14時35分から議事を再開する。

(7) 国民保護協議会議事

議案第1号 射水市国民保護計画の修正について

資料1

【夏野会長】国民保護協議会の方の議事を再開する。事務局より議案第1号について、説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

- ・武力攻撃事態の想定のうち、核攻撃時における住民等のスクリーニング及び除染の措置の必要性を追加
- ・緊急処理事態の想定に「原子力事業所等の破壊」を加え、併せて武力攻撃により原子力事業所等が破壊された際の原子力災害への対処を新たに追加
- ・武力攻撃事態等への対処において、被災地が広域になった場合の保健衛生対策や防疫対策についての県や他市町村との連携や動物関係の対策等について追加
- ・防災行政無線の整備にJ-ALERTの運用を追加
- ・武力攻撃事態等への対処に関する「避難における地域特性等への配慮」の項目について追加
- ・市の地理的、社会的特徴に関する時点修正
- ・災害対策基本法の改正に伴う用語の整理

【夏野会長】ただいまの事務局からの説明について、意見、質問はないか。

【委員】資料中に法律が変わったことで名称が変わっている部分があるので訂正願いたい。資料1の2ページ、「(1)第1編 総論、射水市の地理的、社会的特徴の反映、【市の地理的、社会的特徴】の二つ目の項目の文中に「特定重要港湾伏木富山港(新湊地区)」とあるが、現在は「国際拠点港湾伏木富山港」となっている。訂正を願う。

【夏野会長】了解した。その他に意見、質問はないか。
(質疑なし)

【夏野会長】他に質問、意見が無いようなので、議案第1号 射水市地域防災計画の修正について、

承認の方の拍手を求める。

(全員拍手)

【夏野会長】拍手多数であり、議案第 1 号 射水市国民保護計画の修正については原案のとおりとする。

(8) その他質疑

【夏野会長】これで、本日の議題はすべて審議したが、全体を通じて、本日の議題以外の件で何か質問、意見等はあるか。

(質疑なし)

他に質問、意見等が無いようなので、これにて本日の会議の全日程を終了する。

委員各位には、熱心に審議いただき深く感謝申し上げます。

以 上